

「航空法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係告示及び通達の制定について」
に関する意見募集について

令和 4 年 7 月
国土交通省航空局

国土交通省では、航空法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 65 号）の無人航空機に関する条文の一部施行に向けて、別添のとおり、関係する告示及び通達の制定を検討しております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

＜意見募集要領＞

1. 意見募集対象

「航空法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係告示及び通達の制定について」（別添）

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省 航空局 無人航空機安全課において資料を配布します。

3. 意見募集期間

令和 4 年 7 月 25 日（月）から令和 4 年 8 月 23 日（火）まで（必着）

4. 意見の提出先・提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメント意見提出フォームにより日本語にて意見を提出するか、意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。

①電子メールの場合（テキスト形式でお願い致します。）

電子メールアドレス：hqt-ngam-public@gxb.mlit.go.jp

②郵送の場合

〒 100-8918 東京都千代田区霞が関 2－1－3

国土交通省 航空局 無人航空機安全課 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただきます可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

6. お問い合わせ先

国土交通省 航空局 無人航空機安全課 意見募集担当

電子メールアドレス：hqt-ngam-public@gxb.mlit.go.jp

(意見提出様式)

国土交通省 航空局 無人航空機安全課 意見募集担当あて

「航空法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係告示及び通達の制定について」に
対する意見

1. 氏 名

2. 住 所

3. 電話番号

4. 電子メールアドレス

5. 意 見
(該当箇所)

(意 見)